

四半期報告書

(第29期第3四半期)

デジタルアーツ株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	4
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期連結財務諸表】	8
2 【その他】	12
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	13

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年2月6日

【四半期会計期間】 第29期第3四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)

【会社名】 デジタルアーツ株式会社

【英訳名】 Digital Arts Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 道具 登志夫

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町一丁目5番1号

【電話番号】 03-5220-1160(代表)

【事務連絡者氏名】 I R室長 谷崎 文彦

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目5番1号

【電話番号】 03-5220-1670

【事務連絡者氏名】 I R室長 谷崎 文彦

【縦覧に供する場所】 株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第28期 第3四半期 連結累計期間	第29期 第3四半期 連結累計期間	第28期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年12月31日	自 2023年4月1日 至 2023年12月31日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (百万円)	7,658	8,322	10,436
経常利益 (百万円)	3,241	3,132	4,429
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,235	2,162	3,062
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,240	2,166	3,067
純資産額 (百万円)	13,347	13,803	14,173
総資産額 (百万円)	19,840	19,717	21,149
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	159.25	155.38	218.12
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	156.10	152.80	213.92
自己資本比率 (%)	67.1	69.8	66.9

回次	第28期 第3四半期 連結会計期間	第29期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2022年10月1日 至 2022年12月31日	自 2023年10月1日 至 2023年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	48.22	46.42

(注) 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、この判断については、当四半期報告書提出日(2024年2月6日)現在において、当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間(2023年4月1日～2023年12月31日)におけるわが国経済は、昨春、新型コロナウイルス感染症が5類感染症へと移行し、社会・経済活動の正常化が進んだこと等もあり、個人消費や設備投資に持ち直しの動きが見られ、景気が緩やかに回復しつつあります。一方、長期化するウクライナ情勢に加え、中東情勢の緊迫化、外国為替市場での円安基調、資源・資材価格の高騰等により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが属するセキュリティ業界においては、ランサムウェアやフィッシング詐欺等のサイバー攻撃被害が激化していることやDX推進に伴う業務フロー・働き方の変化による新たなセキュリティ対策ニーズ等を背景として、セキュリティ製品に対する需要が拡大しております。これらは大規模企業や公共機関のみならず、予算面や人材面等を理由に相対的にセキュリティ対策に投資ができていなかった中堅・中小企業においても「サプライチェーン」におけるセキュリティリスクの認識が広まりつつあり、対策のニーズが高まっています。

こうした中、当社は企業・団体規模問わず高まっている多様なセキュリティニーズに対応するため、主力製品「i-FILTER」、「m-FILTER」、「FinalCode」の継続的な機能強化や「i-FILTER@Cloud」におけるCASB機能(クラウドサービスの利用状況の可視化や制御を実現する機能)の搭載等により、独自の次世代SWG(Secure Web Gateway)の展開に注力しました。さらには、従来のAIでは難しかった文章等を自動的に作り出し注目を集めている「生成AI」をより安全に活用いただくための制御や利用状況を可視化できる「AIチャットフィルター」機能を2023年8月から「i-FILTER」と「i-FILTER@Cloud」に標準搭載し、ご好評をいただいております。

また、トータルセキュリティニーズへの対応のために中期経営計画において掲げていたビジョン「新しい価値創造と需要拡大」を実現するソリューションとして、2023年9月には安心・安全なクラウドサービスの認証やID管理を実現するIDaaS製品「StartIn」、2023年11月には安全なファイル転送で重要情報の外部漏えいを防ぐDLP・ファイル転送サービス「f-FILTER」の提供を開始しました。

その一方で、過去にない数の新機能追加・新製品リリースに対して積極的に投資したことや、子会社デジタルアーツコンサルティングの事業拡大に伴う労務費・人件費等が増加したことなどにより、売上原価及び販売費及び一般管理費が前年を上回りました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は8,322百万円(前年同期比8.7%増)、営業利益は3,122百万円(同3.3%減)、経常利益は3,132百万円(同3.4%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益は2,162百万円(同3.3%減)となりました。

各市場の業績は次の通りです。

企業向け市場

企業向け市場においては、境界防御型セキュリティ対策モデルからの移行ニーズや他社からの製品乗換ニーズに対して、「i-FILTER」とオプション製品「Anti-Virus & Sandbox」に加え、新機能「CASB」の提案活動を行い、新規案件獲得が順調に進みました。また、ランサムウェア等の標的型攻撃への対策、PPAP(ファイルをパスワード付きZIPファイルにしてメールで送付し、パスワードを別送するファイルのやり取り)対策、クラウド環境におけるメールセキュリティ対策といったニーズに対応した総合的なセキュリティ機能が評価され、「m-FILTER」の新規案件

獲得が好調に推移しました。

さらにセキュリティコンサルティングサービスを提供している子会社デジタルアーツコンサルティングが、コンサルタント人員の増加に伴い、ISMAP取得関連の案件をはじめ、セキュリティ診断からセキュリティ施策の実行支援まで包括的な支援を行うサービスの提供により、新規案件獲得が急拡大しました。

以上の結果、企業向け市場の売上高は、4,586百万円(前年同期比19.2%増)となりました。

公共向け市場

公共向け市場においては、「自治体セキュリティ強化」対策におけるガイドラインに対応したソリューション提案への注力や、「GIGAスクール構想」におけるフィルタリング未導入の教育委員会・学校に対して、教育現場用に独自機能を搭載した「i-FILTER」GIGAスクール版の提案活動を行ったことにより、新規案件を順調に獲得しました。一方で、前期受注した官公庁大口案件の反動や「県庁セキュリティクラウド」案件の一巡による新規案件獲得減の影響も受けました。

以上の結果、公共向け市場の売上高は、3,421百万円(前年同期比1.7%減)となりました。

家庭向け市場

家庭向け市場においては、1つのシリアルIDで複数OSでの利用が可能な「i-フィルターfor マルチデバイス」の販売や受託開発の獲得に注力しましたが、携帯電話事業者やMVNO事業者等からの収入が減少しました。

以上の結果、家庭向け市場の売上高は、313百万円(前年同期比4.4%減)となりました。

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,432百万円減少し、19,717百万円となりました。これは主として、現金及び預金が1,057百万円、受取手形及び売掛金が263百万円それぞれ減少したことによるものであります。

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ1,061百万円減少し、5,914百万円となりました。これは主として、前受金が403百万円、未払法人税等が537百万円それぞれ減少したことによるものであります。

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ370百万円減少し、13,803百万円となりました。これは主として、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上による利益剰余金の増加を上回る配当金の支払い及び自己株式の取得があったことによるものであります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は19百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	45,036,000
計	45,036,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年2月6日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	14,133,000	14,133,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	14,133,000	14,133,000	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、2024年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年10月1日～ 2023年12月31日	—	14,133,000	—	713	—	700

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 259,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,858,700	138,587	—
単元未満株式	普通株式 14,400	—	—
発行済株式総数	14,133,000	—	—
総株主の議決権	—	138,587	—

② 【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
デジタルアーツ 株式会社	東京都千代田区大手町 一丁目5番1号	259,900	—	259,900	1.84
計	—	259,900	—	259,900	1.84

- (注) 1 2023年5月9日開催の取締役会決議に基づき、2023年5月10日から2023年7月7日までの期間に自己株式87,300株を取得しております。
2 2023年7月31日開催の取締役会決議に基づき、2023年8月1日から2023年9月30日までの期間に自己株式80,300株を取得しております。
3 2023年6月23日開催の取締役会決議に基づき、2023年7月14日付で譲渡制限付株式報酬として自己株式1,403株を処分しております。
4 新株予約権の行使により自己株式100株を処分しております。

2 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役 (監査等委員)	猪俣 清人	2023年9月30日

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性4名 女性1名 (役員のうち女性の比率20.0%)

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2023年10月1日から2023年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,018	15,961
受取手形及び売掛金	1,574	1,311
製品	19	0
貯蔵品	3	2
その他	309	145
流動資産合計	18,925	17,422
固定資産		
有形固定資産	209	211
無形固定資産		
ソフトウェア	1,264	1,333
その他	243	249
無形固定資産合計	1,508	1,583
投資その他の資産	506	499
固定資産合計	2,223	2,294
資産合計	21,149	19,717
負債の部		
流動負債		
買掛金	238	115
未払法人税等	839	301
賞与引当金	156	120
前受金	5,187	4,784
その他	502	540
流動負債合計	6,924	5,862
固定負債		
資産除去債務	48	48
その他	1	2
固定負債合計	50	51
負債合計	6,975	5,914
純資産の部		
株主資本		
資本金	713	713
資本剰余金	953	956
利益剰余金	12,768	13,814
自己株式	△308	△1,730
株主資本合計	14,127	13,753
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	14	15
その他の包括利益累計額合計	14	15
新株予約権	11	11
非支配株主持分	20	22
純資産合計	14,173	13,803
負債純資産合計	21,149	19,717

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
売上高	7,658	8,322
売上原価	2,651	3,306
売上総利益	5,006	5,015
販売費及び一般管理費	1,778	1,892
営業利益	3,228	3,122
営業外収益		
受取利息	0	0
未払配当金除斥益	1	1
為替差益	9	6
雑収入	1	2
営業外収益合計	12	11
営業外費用		
雑損失	—	1
営業外費用合計	—	1
経常利益	3,241	3,132
特別利益		
新株予約権戻入益	0	0
固定資産売却益	—	4
特別利益合計	0	4
特別損失		
固定資産除却損	0	0
特別損失合計	0	0
税金等調整前四半期純利益	3,242	3,137
法人税等	1,003	972
四半期純利益	2,238	2,165
非支配株主に帰属する四半期純利益	2	2
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,235	2,162

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
四半期純利益	2,238	2,165
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	2	1
その他の包括利益合計	2	1
四半期包括利益	2,240	2,166
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,238	2,164
非支配株主に係る四半期包括利益	2	2

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
減価償却費	665百万円	658百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月21日 定時株主総会	普通株式	561	40	2022年3月31日	2022年6月22日	利益剰余金
2022年10月28日 取締役会	普通株式	491	35	2022年9月30日	2022年12月2日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	561	40	2023年3月31日	2023年6月26日	利益剰余金
2023年10月30日 取締役会	普通株式	554	40	2023年9月30日	2023年12月4日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

当社グループは、セキュリティ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

(単位:百万円)

	企業向け市場	公共向け市場	家庭向け市場	計
顧客との契約から生じる収益	3,847	3,482	327	7,658

当第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

(単位:百万円)

	企業向け市場	公共向け市場	家庭向け市場	計
顧客との契約から生じる収益	4,586	3,421	313	8,322

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	159円25銭	155円38銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	2,235	2,162
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	2,235	2,162
普通株式の期中平均株式数(株)	14,039,217	13,919,043
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	156円10銭	152円80銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	282,909	235,100
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	新株予約権 2021年8月30日決議 潜在株式の数 169,000株	新株予約権 2021年8月30日決議 潜在株式の数 136,500株

2 【その他】

2023年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額…………… 554百万円

(ロ) 1株当たりの金額…………… 40円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日…………… 2023年12月4日

(注) 2023年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年2月6日

デジタルアーツ株式会社
取締役会 御中

三優監査法人
東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 野村 聡

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中西 寛彰

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているデジタルアーツ株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、デジタルアーツ株式会社及び連結子会社の2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して

実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年2月6日
【会社名】	デジタルアーツ株式会社
【英訳名】	Digital Arts Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 道具 登志夫
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長道具登志夫は、当社の第29期第3四半期（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認致しました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。



宝印刷株式会社印刷